

令和5年6月1日発行

かみすながわ

議会だより

令和5年 第1回定例会

第24号

発 行

上砂川町議会

編 集

議会活性化特別委員会

上砂川町議会事務局

電話 0125-62-2880



掲 載 内 容

* 主な議会政務報告について	2 P
* 町政執行方針質疑（要旨）について	4 P
* 教育行政執行方針質疑（要旨）について	8 P
* 一般質問と答弁内容（要旨）について	10 P
* 議員の玄きコーナー	12 P
* 行政常任委員会報告について	13 P
* 町内行事への参加報告について	13 P

主な議会政務報告について

令和5年3月以降～

年月日	会議行事名	場所	出席者
R5 3	2 あらとう聖吾連合後援会事務所開き	芦別市	議長
	第1回砂川地区保健衛生組合議会定例会	砂川市	笛木議員
	第1回砂川地区広域消防組合議会定例会	砂川市	笛木議員
	5 あらとう聖吾道政報告会	砂川市	議長
	8～16 第1回上砂川町議会定例会	議事堂	全議員
	9 議会運営委員会	役場	全委員・議長
	10 行政常任委員会	役場	全委員・議長
	『活力あふれる北海道の未来を実現する会』総決起集会	札幌市	議長
	12 自民党時局講演会 in 中空知	赤平市	議長
	14 予算特別委員会	議事堂	全委員・議長
	滝川警察署長退任挨拶	役場	議長
	17 自治体DX推進セミナー	役場	全議員
	19 稲村ひさおを励ます集い 総決起集会	砂川市	議長
4	22 みんなでガンバロー！集いの会	砂川市	議長
	27 地域おこし協力隊・集落支援員活動報告会	ふらっと	副議長・議運委員長・常任委員長
	3 人事異動等発令式	役場	議長
	7 中央小学校入学式	中央小学校	議長・副議長・議運委員長・常任委員長
	上砂川中学校入学式	上砂川中学校	副議長・議運委員長・常任委員長
	10 行政常任委員会	役場	全委員・議長
	13 滝川警察署長着任挨拶	役場	議長
	19 新十津川町熊田町長退任挨拶	役場	議長
	21 沼田町横山町長就任挨拶	役場	副議長
	いじめ問題対策連絡協議会	役場	副議長
	24 議会運営委員会	役場	全委員・議長

	26	令和5年度上砂川消費者協会定期総会	町民センター	議長
	27	第2回上砂川町議会臨時会	議事堂	全議員
		行政常任委員会	役場	全委員・議長
		新十津川町議会笹木議長退任挨拶	役場	議長
5	1	第94回上砂川地区メーデー集会	産業活性化センター	議長
	9	行政常任委員会所管事務調査	中央小学校 上砂川中学校 認定こども園ふたば 上砂川町児童館	全委員・議長
	12	中空知町議會議長連絡協議会第1回臨時総会	滝川市	議長
	14～18	行政常任委員会道外政務調査	徳島県上勝町 兵庫県神戸市	全委員・議長
	19	空知町村議會議長会令和5年第1回臨時総会	岩見沢市	議長
	22	第1回砂川地区保健衛生組合議会臨時会	砂川市	越前議員
		第1回砂川地区広域消防組合議会臨時会	砂川市	越前議員
	23～24	令和5年度町村議會議長・副議長研修会	東京都	議長
	25	石狩川流域下水道組合議会第1回臨時会	滝川市	議長
	26	第1回中空知広域市町村圏組合議会臨時会	滝川市	議長・副議長
		第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会臨時会	滝川市	議長
	29	空知中部広域連合議会第1回臨時会	奈井江町	議長・小澤議員
	30	議会運営委員会	役場	全委員・議長
		中空知町議會議長連絡協議会第1回定期総会及び 中空知5町「町長・議長懇談会」	雨竜町	議長

令和5年第2回上砂川町議会定例会を傍聴しませんか？

本会議は、簡単な手続きで自由に傍聴することができます。町議会の活動などを知るよい機会ですので、ぜひ傍聴にお越しください。

※日程は変更となることがあります。

○議会日程及び傍聴可能日：6月6日（火）・7日（水）

町政執行方針質問

(質問者順)

議席番号2番

藏根 高史 議員



質問要旨

住宅の解体、改修費用の助成について

令和5年度町政執行方針において空き家の有効活用や解体を促進するための制度の創設を検討するとの文言が明記され、放置空き家問題を解決するきっかけができたものと大変うれしく感じております。また一日も早く制度が確立されますよう強く望んでいます。

本町には老朽化した個人所有

の住宅が多数存在しております。そこに居住しておられる方の多くは年金で生活されている高齢者がほとんどです。中には老朽化した住宅故、破損が生じても修理に多額の費用がかかることで、不具合を我慢し暮らしている人も少なくありません。また屋根の塗装ができず、今冬のような大雪で屋根に雪が積もり家屋倒壊や、落雪事故にも繋がりかねません。

ある方は、所有住宅の破損による不具合が限界と感じ、町営住宅への入居申し込みをしたところ、期間的猶予はあるものの空き家・家屋の解体が条件になつていると告げられたそうです。のちの解体費用が捻出するあてもなく、家屋をそのままにして親族のいる他市町村へ転出を考えているとのことでした。一例ではありますが、人口流失にも繋がりかねない事態と感じております。

第7期総合計画にも盛り込まれております「高齢者が住み慣れた地域で安全で安心して暮らせる町づくり」の一環として、住

み慣れた住宅で誰もが長く住み続けられるよう、住宅改修費用の一部を助成する体制が解体を促進するための制度とともに必要だと考えます。

この件につきましてご見解をお伺いいたします。

答弁要旨

空き家問題につきましては、

全国的な人口減少にともない各地において共通する問題となつており、国においても、この空き家対策を講ずるため空き家対策特別措置法の改正が予定されており、特定空き家等になるおそれのある空き家等を管理不全空家等として指導・勧告することができ、勧告を受けた管理不全空家等の敷地は固定資産税のほか脱炭素化を促進するために太陽光発電システム設置工事や省エネルギー工事等を含めた助成制度については検討を進めたいと考えておりますが、一般的な住宅修繕につきましては、原則、所有者の責務となりうるものであり、公費による助成がそれに

図るとともに、解体を促すために、すでに実施している市町村の例も参照して、制度設計を検討することとしておりますので、できるだけ早い時期に制度を創設したいと考えております。

ただし、解体後の空き地の管理という新たな課題も生じますので、家屋及び土地の所有者としての責務として、空き地の管理についても明確にしていただき必要があるとも考えております。

また、住宅の改修費助成については、介護認定を受けていない高齢者等に対し、手すり等の改修費用の助成を行つております。それ以外の制度につきましては、耐震改修診断及び耐震工事、バリアフリー化工事のほか脱炭素化を促進するために太陽光発電システム設置工事や省エネルギー工事等を含めた助成制度についても検討を進めたいと考えておりますが、一般的な住宅修繕につきましては、原則、所有者の責務となりうるものであり、公費による助成がそれに馴染むものなか慎重に検討す

る必要があると考えるところであります。他市町村で参考となる事例があれば検討することを申し上げ答弁とさせていただきます。

質問要旨

花いっぱい運動の活動について

身の回りにある花やみどりは、心に潤いと安らぎを与えてくれます。また、花やみどりでまちを彩ることは、そこで暮らす者ほどより、本町を訪れた人々にも潤いや安らぎを与え、人の暖かさを感じさせることから、とても良い取り組みだと感じます。加えてゴミのポイ捨てや不法投棄の予防にも繋がるものと考えられます。

前年の町政執行方針にも花いっぱい運動の展開による景観美化も進めるとの文言がありました。私の不勉強であるとは思いますが、前年どこでどのようにこの活動が行われていたのかを、この運動による景観の美化は、町民一人ひとりの自覚や協力体

制が不可欠であり、住民総参加の運動にしていくべきだと考えます。

例えば、規模の大小は別として花壇、花畠を有した町民が集える公園を町中に創るといったような目玉的なものがあつた方が町民の皆様にも周知しやすく、協力も得られるのではないかと考えますがご見解いかがでしょうか。

令和5年度の花いっぱい運動をどのように展開する予定であるのか、併せてお伺いいたします。

答弁要旨

花いっぱい運動につきましては、町の魅力づくりの一環として快適な地域環境と景観美化を図る観点からその取り組みを進めんべく、町政執行方針に掲げ、公共施設や観光施設の他、役場庁舎の周りに樹木や花を植栽することを検討してまいりましたが、維持管理や人手不足の問題、更には鹿による食害への対策が

課題となつております。昨年は炭鉱館やまちの駅ふらつと、シェアハウスを中心とした花壇整備及ぶ商工会議所青年部が行う越前水仙の植栽事業に対する支援など、限定的な取り組みになつておられるようになります。

本町においては、これまで町花である芝桜フェスティバルやえぞ山桜の植栽、道道沿線の花壇整備など全町的に花いっぱい運動を推進してきた経緯がござりますが、ボランティアの町民有志方々の高齢化とともに活動が衰退し、現在では協働での活動が難しい状況に直面しております。

議員ご提案の花畠を目玉とした公園の新設については、別途主要事業で掲げる外部アドバイザーを活用した街並み景観に関するグランドデザインを構築する中で、現在の児童公園の活用も含め検討を進めたいと思いますが、前段申し上げた植栽後の方事業を継続するためには多くの維持管理問題を抱える中で、本

議員番号6番

伊藤 充章 議員



質問要旨

マイナンバーカードの利活用について

マイナンバーカードで出来る事の一つに、コンビニ等で住民票や印鑑登録証明書などの公的な証明書の取得が出来るとあります。しかし近隣市町においてこの

活動している団体等を支援するとともに、このような活動が全町に広まるようその後押しをするなど、できることから一步進め、住民参加型の取り組みに繋がるような事業構築を目指してまいりますことを申し上げ答弁いたします。

答弁要旨

サービスを提供しているのは、現在のところは砂川市と美唄市のみで、北海道内 179 の市町村においても、このサービスが提供されているのは 32 の自治体のみであり、この事から察するに、この公的な証明書をコンビニ交付するサービスの導入には中々難しい、若しくは厳しいハーデルがあると推察しております。

上砂川町も将来的には、この公的証明書のコンビニ交付にも対応していく事だと思いますが、まだそれに対応していない現在において、仕事をしている方にとつて、この公的証明書を交付してもらう為に役場に来る事は中々難しい事であるのが実情ではないかと思います。

その事からも、住民の利便性向上の為にも、マイナンバーカードを取得している方に対し、この公的証明書のコンビニ交付サービスに対応する事は急務ではないかと考えております。この事につきまして、ご見解をお伺いいたします。

マイナンバーカードを利用し、住民票や印鑑登録証明書等を全国のコンビニエンスストア等で取得できるコンビニ交付事業につきましては、導入に向け検討を重ねておりますが、導入にあたりましてはシステム構築、セキュリティ対策などの初期導入のほか、ランニングコストと多額の費用を要することから、未だ導入に至ってはおりません。導入経費が比較的少ない国構築システムである自治体基盤クラウドを利用した場合でも導入経費、運営経費、運営負担金合計で約 2,000 万円を要し、さらに、このシステムで発行可能な証明書は、住民票と印鑑登録証明書のみで、令和 5 年度に税証明書が追加される予定でございますが、戸籍事項証明書の追加予定期は未定となつております。

これらの経費に対する財源としては、初期導入経費へ的一部補助はありますが、維持経費を含め大部分の経費は、町負担となり、依存財源に委ねる町の財政状況を鑑みたとき、導入時期について慎重に検討せざるを得ない状況であります。

しかしながら、今後のデジタル化を進める中で先行している事例を参考し、自治体基盤クラウドでの戸籍証明書の発行可能時期等も見極めながら導入を進めたいと考えております。

なお、議員ご指摘の、日中に証明書の交付のために来庁が難しい方への対応策としまして、事前にご連絡いただければ夜間の受付等可能な範囲で対応してまいりますことを申し上げ、答弁いたします。

戸籍の発行まで対応する場合は、別なシステムを構築することになり、令和 3 年度に事業者から徴した見積りではあります

議員番号 5 番

越前 等 議員



質問要旨 まちについて

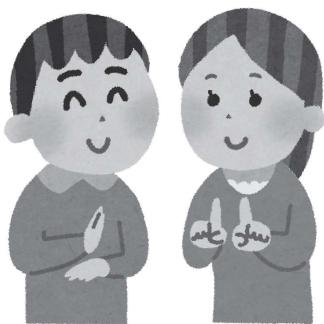
健康でいきいきと暮らせるまちについて

地域共生社会づくりの推進として、障害者福祉について言及があつた。障害のある方が自立した生活を営むことができることを基本に、多様化するニーズに対応するため、広域連携による相談業務や緊急時の受け入れの調整等の支援体制を推進し、障害のある方一人ひとりの生活を地域社会で支える、上砂川町障害福祉計画に基づき各種施策の着実な実施に努めていくとある。北海道ろうあ連盟のホームページによると、手話言語条例は北海道が 2018 年に制定、

そして道内で 23 市 5 町が制定しております。上砂川町でも手話講座の開催などの取り組みを行つたことから、手話言語条例の制定を検討すべきではないでしょうか。

答弁要旨

始めに、手話は言語として平成 18 年に国際連合で採択され、日本では平成 26 年に批准し、この条約の趣旨を反映して改正された障害者基本法においては、全ての障害者に可能な限り、手話を含む言語、その他のコミュニケーションのための手段についての選択と利用の機会が確保されることが求められると規定されております。道においては平成 30 年 4 月に、道内では、赤平市を始め 23 市 5 町が独自に条例を制定しております。



議員ご質問の、手話言語条例の制定の検討ですが、今後も様々な機会を通じて、手話を学習する機会や聴覚障がい者のコミュニケーションツールとして、手話の普及に努めるとともに、条例の制定につきましては近隣自治体の状況を鑑みながら検討してまいりますことを申し上げ、答弁とさせていただきます。

ふらっとにおいて手話講座を 69 回開催し、小学生から 80 代の方まで幅広い世代の方が受講されております。また、令和 3 年度には、町身障福祉協会の事業で手話体験教室を実施するなど、住民が手話を理解し親しむことのできる機会を提供してきております。

議席番号 4 番

小澤 一文 議員



質問要旨

自治体 DX 推進計画について

- ① 自治体 DX 推進計画策定の見通しについて
- ② 推進体制の整備及びデジタル人材の確保と育成の取り組みについて
- ③ 窓口業務のデジタル化の推進について

自治体 DX につきましては、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させることを目的しております。当然、本町においても国の推

進手順に沿つて、できることから進めており、役場組織改編にあたり、デジタル推進担当係を設けて専任職員をすることとしております。この自治体 DX を推進するため、デジタル推進担当係が中核となり、若手職員も含めたワーキンググループの設置など、全庁横断的な DX の推進体制を構築することとしております。

本町の DX 推進計画策定につきましては、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定することとしていることから、町の総合計画・総合戦略をデジタルの面から補完する DX 推進方針の策定を今年度中に策定することとしておりますが、DX 推進として、ご承知のとおり、既に町公式 LINE を立ち上げ、町からの情報伝達を始めております。また、子育て・介護など一部の行政手続きにつきまして、本年 4 月よりこの公式 LINE によるオンライン申請が行えるよう環境構築の進めているところであります。

デジタル人材の確保と育成の

取り組みにつきましては、デジタル担当を配置のほか、通信事業者によるDX研修会を、適宜開催しながら、業務改善力やデジタル技術力などの育成体系に応じた研修カリキュラムを設定し、職員の能力・資質向上に向けた職員研修をすすめるとともに、住民の皆さんには、引き続きスマートフォン教室を開催し公式LINEアプリの活用なども進めてまいります。

しかしながら、職員のデジタル化の知識について、十分ではありませんので、外部の人才登用も必要と感じております。また、職員協力していただきながら、職員全体のデジタル知識の底上げをしたいと考えております。

また、「窓口業務のデジタル化の推進」についてですが、北見市において窓口業務支援システムを活用した「書かない窓口」を実施、住民の申請時における負担軽減や時間短縮などに成果を上げているとの事例が紹介されていてことから、すでに窓口支援システム等を活用した「書

かない窓口」の導入を実施している岩見沢市へ、昨年10月に担当職員による視察を実施しております。

なお、国においては「窓口DX SaaS（ディーエックスサークス）」を現在構想中であり、令和5年夏以降に提供する動きがあることから、住民の利便性向上のため、引き続き国や近隣市町の動向を注視しながら、導入時期の検討を続けてまいります。



いずれにいたしましても、本町においては、長期的な計画を立て、まずは身近な業務を少しずつ効率化することから始めるスマートスタートで成功体験を重ね、課題をクリアし、トライアンドエラーを繰り返しながら推進することが重要であることが、私の見解でありますことを申し上げ答弁といたします。

議席番号3番 （質問者順） 笹木 笑子 議員 質問要旨 スタートカリキュラムの編成・ 実施について



この度の教育執行方針において、幼小連携について、小学校とこども園の交流から一步踏み込み、こども園での幼児教育と学校教育の接続について示されました。こども園と小学校での過ごし方のギャップによる小1プログラムの防止、こどもの発達や遊びの連続性が保証されることと期待しているところです。

の要素を取り入れ、教科を横断的に行うなど座学中心の小学校に自然になじめるように双方の考え方や思いを反映させ工夫することで、入学したばかりの児童に「学校つて楽しいな」「勉強つて楽しいな」という学校生活に対する安心感と意欲をもたらし、学びに向かう力、生きる力に繋がると考えます。幼児期は、人間の基礎・基本が培われ、やる気や協調性、思いやりなど数値で表せない「非認知能力」を育てることが大切な時期で、幼児期に培われた「非認知能力」が基礎学力や自己肯定感に繋がると言われています。学力低下を幼児教育に転換する早期教育や、小学校教育の前倒し、準備教育ではむしろ将来の勉強嫌い、自己肯定感の低下に繋がるとの研究結果も出ています。

「スタートカリキュラムの編成・実施」も視野に、幼小連携の具体的な考えをお聞かせ下さい。

答弁要旨

幼小が連携し切れ目のない学習指導、生活指導を継続させることは大変重要であると認識しております。幼稚園機能を有していいる認定こども園での教育課程の編成に教育委員会と小学校がかわり、認定こども園卒園時から小学校入学にあたり、最低限身につけておかなければならぬい事ががらにつきまして、認定こども園と連携しながら「非認知能力」の育成を盛り込んでいくことで、小1プロブレムの解消や学びに向かう力が培われていくものと考えております。

現在、小学校では入学当初に「自分の名前の読み書き」や「鉛筆の持ち方」「言葉の意味がある程度理解できること」など無理なく基礎を指導するスタートカリキュラムの時間割を、入学後3週間をかけて実施しております。こども園においては、こどもたちがスムーズに小学校に適応していくため遊びを通して「話す」「聞く」「読む」「書く」など、学びの芽生えを大切にし

た指導を行つており、本年度は、小学校管理職が認定こども園へ出向き、さらには、認定こども園等複合施設運営委員会とも連携し、指導方針に携わることで、今の年長児が令和6年度入学からステップアップできるよう、双方で連携しながら検討を進め、運営委員会や小学校の先生方のアイディアを取り入れながら「非認知能力」を高め、総合力アップを目指したいと考えておりますことを申し上げ、考

えますことと申します。

※「スタートカリキュラム」：

幼児教育と小学校教育の連続性の視点から、遊びや生活を通し総合的に学ぶ幼児教育から単元・単位時間の中で学ぶ小学校の学習や生活にスムーズに適応できるよう、小学校が作る1年生の小学校入学当初の時間割のことです。

議席番号1番 石田 浩一 議員

止等基本方針」をどの程度運用しているのでしょうか？



質問要旨

児童・生徒の指導について

いじめ問題は早期発見が早期解決になると思います。

「子どもの教育については、保護者の責任が最も大きい」とあります。ですが、もつと頻繁にいじめ対策会議等やアンケート調査を行い、一人でも多く被害者児童生徒を無くすようにして行って欲しいです。

児童生徒が授業妨害の無い気持ちの良い授業体形を作り出し、安心して登校できるように、さらには不登校児「0名」に向けてのいじめ対策を積極的に行って欲しいです。

答弁要旨

いじめにつきましては、どのような理由があつても決して許されないという認識のもと学校におきましては、全教職員があらためて「いじめの定義」を再確認すること、どの子どもにも、どの学校でも起こりうるもの、いじめを積極的に認知することを確認し、事案が起きた際には第一に被害児童生徒を守る観点から、居場所の確保、心のケアには担任のみならず管理職や養護教諭、スクールカウンセラーなどが対応にあたり、学校全体が一丸となつて取り組みにあたることとしております。

一つひとつ関係した子どもへ丁寧な事実確認を行い、場合によつては保護者も交え必要に応じた適切な指導に努めております。

ご指摘の加害保護者の理解不足と認識の甘さ、また被害保護

者の不満に対しましては、学校全体で危機感をもつて関係者の聞き取りを行い、その結果を保護者へ丁寧に説明を行うなど双方理解ができるよう粘り強く対応することとし、事案によつては教育委員会が積極的に関わり、さらに学校や教育委員会だけでは対応が困難な事案が発生した場合には、道教委と専門家が連携した緊急支援チームの派遣や助言を要請することを検討していく、いじめ解決と再発防止に向かた取り組みに努めていくことをとしております。

また、町においては本年度、「上砂川町いじめ問題対策連絡協議会」を改編し立ち上げており、重大ないじめ事案が発生した場合にもすみやかに招集し、今後の対応について関係機関等と情報を共有し、意見や助言を求めるとしております。

ご質問の上砂川町いじめ防止等基本方針であります。いじめ防止に関する基本的な考え方や町が実施する施策と学校が実施する施策、重大事態への対処を定めており、これらの方針は、

基づき取り組みを進めることとしております。

議員ご提言のPTAとの情報交換についても、PTA役員会と協議を行い手法等を検討してまいりたいと考えております。

言うまでもなく未然防止と早期発見、早期対応がいじめ対策の基本であり、今後も子どもたちの小さなサインを見逃すことなく、学校、家庭、地域、行政が一体となっていじめの根絶と子どもたちが安心して学ぶことのできる環境を整えてまいります

ことを申し上げ、答弁といたします。



一般質問（質問者順）

議席番号3番
 笹木 笑子 議員



質問要旨

さわやかトイレの洋式化について

さわやかトイレは本町唯一の公衆トイレであり、設置してから25年経過しました。バスの待合所も併設されバスの乗降時、ウォーキングの際の休憩、タクシードライバーの待機時と利用頻度は高いと考えます。しかし、多目的トイレの1か所以外は全て和式トイレであり、高齢の方が多い本町では和式の使用に困難を感じる方が多く、また、洋式トイレに慣れている子どもは、

使用できないとの声も聞かれます。手洗い台についても故障のため男女各1か所のみが使用可能です。悪臭と鏽の発生により、見た目にも清潔感に欠ける状況です。冬期間は入り口付近の駐車スペースもありません。

この度の執行方針に観光資源の活用や魅力づくりの推進ということで「旧上砂川駅舎の保全、活用のための改修」の検討が示されています。旧駅舎の活用については、駅舎内にトイレが設置されていないため、さわやかトイレの利用となり、イベント時は混雑することも予想されます。駅舎の改修にあわせて旧駅舎内にトイレの設置も一つの方法と考えますが、さわやかトイレは24時間利用できる唯一の公衆トイレです。町民に限らず、本町を訪れる町外の方々も訪れる場所です。いずれ、改修も考えていくと推測しますが、町の印象、魅力にも関わることですので早急に検討されることを強く求めます。さわやかトイレの洋式化、故障箇所の改修、改善についての考え方をお聞かせください。

答弁要旨

さわやかトイレはバス待合所を併設した複合施設として平成9年10月に建設した施設で、現在までの25年間に大掛かりな改修はしておらず、軽易修繕のみを行つてまいりました。

現在の状態につきましては、担当課としても把握しておりますし、改修が必要と認識しております。改修する際には現在の社会情勢に則した改修を行いたいと考えているところです。

と申しますのも、本定例会の町政執行方針でゼロカーボンシティ宣言を表明したように、今後は上砂川町地球温暖化対策実行計画の事務事業編の改訂と区域施策編を本年9月末までに策定し、計画に基づきながら2050年のCO₂排出量の実質ゼロを目指し、公共施設の脱炭素化も進めていかなければならぬ状況です。こうしたことから、さわやかトイレの改修につきましても、現在の破損箇所の修繕だけではなく、ZEB化や便器の洋式化を含めた改修を検討する

る予定です。町の公共施設全体の脱炭素化に向けた改修は、実行計画の中で整理していくこととなります。多額の費用と期間を要するので、現時点で改修時期はお示しできませんが、ご指摘にもありますとおり、町の印象にも関わりますので早期の対応を検討してまいりますことを申し上げ答弁とさせていただきます。

議席番号7番 吉川 洋 議員



質問要旨 ゼロカーボン宣言後の取り組みについて

上砂川町は「ゼロカーボンシティ宣言」を行つたばかりで有りますが、現状のとらえ方、及び

今後の取り組み方についてお伺いいたします。

国は2050年迄にカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言されました。それに伴い、全国の自治体、企業等も二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする取り組みを行つております。

そこで、上砂川の現状を考えますと、自然豊かな森林の多い当町では、排出量より周囲の植物による吸収量の方が多いかもしれません。大企業等は排出量を削減する努力をしても、どうしても出でしまう二酸化炭素の排出量を排出権を購入する事により、実質ゼロにする取り組みをしております。

そこで当町においても、吸収量を増やす取り組みをして、排出権の確保を考えるのは如何でしょうか。

ただ、自然林その物は排出権の対象には成らないとの事であります。しっかりと、管理保全をします。しっかりと、森林運営をしている事が条件との事ですので、今後の地域

答弁要旨

財産の確保の為に、しっかりと管理保全をした森林を増やすための植林をして取り組む事も必要だと思いますが、これらについてどのようにお考えかお伺いして質問いたします。

本町は本年3月8日にゼロカーボンシティ宣言を表明しました。2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにするためには、行政だけではなく地域の企業や住民を含めた町全体で脱炭素化を目指していく必要があります。私たちの生活にも大きな変化が求められることになります。日常生活では省エネルギー、資源の再利用等を心がけ、化石燃料エネルギーから再生可能エネルギーへ移行していくことが必要です。

二酸化炭素の削減策の一つとして、議員ご提案の森林を整備することで二酸化炭素の吸収量を増やす対策もございます。

1990年以降に新規植林や

間伐等を行つた森林が対象で、伐採した木材も建築資材や燃料に使用することで循環させていくもので、北海道でも森林を計画的に整備し若返りを推進する対策を進めています。スギやヒノキ等がより二酸化炭素吸収量が多いとされており、定期的に間伐を行い常に森林を適切な状況に管理し続けなければなりません。こうした対策を実施するには市町村で森林整備計画を策定する必要があります。

本町は総面積の約8%が森林ですが、内訳は私有林50・6%、道有林49・3%、町有林は僅か0・1%しかないこと、長期間にわたり継続して植林状況を管理し続ける森林組合もないことからご提案を実現するには難しい課題も多くございます。

笛木議員の答弁でも触れされていましたが、上砂川町地球温暖化対策実行計画の区域施策編策定にあたり、住民の方にアンケート調査を実施する予定でございます。その中で本町にふさわしい再生可能エネルギーや脱炭素化を推進するにあたって

間伐等を行つた森林が対象で、伐採した木材も建築資材や燃料に使用することで循環させていくもので、北海道でも森林を計画的に整備し若返りを推進する対策を進めています。スギやヒノキ等がより二酸化炭素吸収量が多いとされており、定期的に間伐を行い常に森林を適切な状況に管理し続けなければなりません。こうした対策を実施するには市町村で森林整備計画を策定する必要があります。

この意見やご提案を記載していただきたい項目がございますので、いたいたご提案等を検討していくなかで議員のご提案につきましても検討し判断してまいりたいことを申し上げ答弁とさせていただきます。

小中学校視察



「30年ぶりの友人達との再会」

吉川 洋

議員の弦巻コーナー(^.^)/~~~

4月15日から18日までに50

年ぶりに大学の母校を訪れてきました。きっかけは、大学時代の友人と昔住んでたところや、母校を見に行きたいなど5~6年前から話はしていましたが、コロナ禍もあり中々実現できずになりました。

2月の中旬に友人から電話があり「そろそろ行かないとお互い年男、72歳だから、思いきつて行かないか」と背中を押されたのがきっかけです。

笛木議員の答弁でも触れされていましたが、上砂川町地球温暖化対策実行計画の区域施策編策定にあたり、住民の方にアンケート調査を実施する予定でございます。その中で本町にふさわしい再生可能エネルギーや脱炭素化を推進するにあたって

ります。自分の腹は出ているは、白髪の者、髪が限りなく縁遠くなっている者、女性陣は皺、シミを隠そうと努力が伺える、時間の流れの残過酷さをひしひしと感じた次第です。

大学の校舎も昔の面影は殆どなく、住んでいたあたりも様変わり、まるで浦島太郎状態でした。

昔の場所を友人たちと訪れたのも大変良かったですが、一番は全員が元気で集まれたのが最高でした。一瞬で学生時代に戻り、話に花が咲き、時間が経つのもあつという間でした。

女性陣は一日で帰宅しましたので、東京駅まで送りに行き、再会を約束してそれぞれ歳のためか少しだけしんみりしながら、昔の若者のように手を振つて別れ、その後は札幌の友人とホテル近くの居酒屋で小一時間ほど楽しく飲食をして部屋に戻りました。

やはり歳には勝てません。昔なら夜中まで飲んで騒いだはずですが、翌日の事を考えると早い時間に就寝。(笑)

翌日は東京在住の友人が車で都内を案内、新国立競技場を車窓より見学をして、浅草、浅草寺、東京スカイツリーを真近で見学、浅草の人の多いのにはビックリ、殆どが外国からの観光客、日本人は2～3割の感じでした。



私はスカイツリーに上がりたかったのですが、他の2人が高所恐怖症で断念。また行くことがあるだらうから、その時に挑戦しようと思います。それまでそれぞれが元気でいる事を願い帰路につきました。

最終日、何時か必ず再会をと、これまでそれぞれが元気でいる事を願い帰路につきました。

○3月10日に委員会を開催

- ①所管事務調査について
・町内教育・保育施設視察に

向けて情報意見交換を実施

②道外研修視察について

- ・目的・視察先・方法・日程などを協議

予算特別委員会報告

○3月14日に委員会を開催し、令和5年度各会計予算について審議をした結果、原案のとおり可決すべきものとして、議長へ報告、16日本会議で可決した。

- ・議案第15号 令和5年度一般会計予算
・議案第16号 令和5年度国民健康保険特別会計（事業勘定）予算

- ・議案第17号 令和5年度後期高齢者医療特別会計予算
・議案第18号 令和5年度下水道事業特別会計予算
・議案第19号 令和5年度水道事業会計予算

行政常任員会報告

町内行事への参加報告

上砂川中央小学校入学式に出席をして

4月7日に、令和5年度の中央小学校の入学式に3年ぶりに出席してきました。

少し肌寒い日でしたが、7名のピッカピカの新一年生が担任の先生の先導の元、少し緊張した表情で在校生、保護者の皆様来賓の見守る中入場して来ました。一人ひとりが名前を呼ばれ、大きな元気な声で返事をしておきました。この間、校長先生等のご挨拶があり、じつと聞いておいる子供達には長い時間に感じたことだと思います。

初めての経験全てが、これからの中学校生活の練習に繋がる経験です。どうか6年間元気に楽しく、逞しく成長して欲しいと願うばかりです。6年間の小学生生活で、多くの経験をして、沢山の友を作り（私も未だに7歳に成っても小学校時代の友人

出席者（4名）

高橋成和・吉川 洋
小澤一文・笛木笑子

（記）吉川 洋

上砂川中学校入学式に出席して

去る4月7日に、令和5年度上砂川中学校の入学式に初めて出席させていただきました。

春の雨降る日の入学式となりました。新入生入場では、少し緊張気味の凜々しく、可憐な13名の新入生を、在校生が暖かい眼差で迎える光景は、まるで彼らのお兄さん、お姉さんが見守るような、とても心温まる雰囲気に包まれた式の始まりでした。保護者の皆様も、私と同じ思ひになつたのではないでしょう

と付き合いがあります。一生の友人もつくるれる6年間)楽しい、素晴らしい思い出を沢山作つて貰いたいと願いながら入学式を見守つたひと時でした。
新一年生がんばれ。

新入生紹介では、名前を呼ばれた13人全員の決意みなぎる

渾身の「はい」との返事に、心から「がんばれ！」と応援せずにいられませんでした。そしてまた、歓迎の言葉を述べられた庄野さん、新入生誓いの言葉を述べられた小野寺さん、堂々として両者ともに大変素晴らしいです。感動の入学式でした。

新入生の皆さん、この中学時代を常に正しく、明るく、朗らかに、そして前へ前へと希望に燃えて進む一人ひとりであつてほしいと思います。

皆さんが、これから学びを通して目標を持ち、自分自身の土台を作る3年間となりますようお祈り申し上げます。

新入生の皆さん、誠におめでとうございます。

(記 小澤 一文)

出席者（3名）
吉川 洋・小澤一文
笛木笑子

編集後記

今回は3月定例会の編集です。今定例会では、行政・教育執行方針への質問、一般質問で全議員が質問致しました。

私が皆様からの負託をいただいて、ありがたいことに議員という立場にさせて頂いてから3期目で御座いますが、その中では、全議員が質問するというのは初めての事ではないかと思います。

さて、3月定例会の会期中は雪かきにうんざりしていた、あれだけ降り積もった雪も何処へやら・・・役場の裏から見える山の南斜面はもう土が見えていました。

あれだけ降っていたのに、今年は雪解けが早いなと感じておりましたが、本当に春の訪れは早く、3月末には道路の路面から雪が消え失せ、路面凍結もなくなり、4月2日には私の軽自動車のタイヤ交換をしてしまいました。例年にはない早さです。この編集後記を書いている4月半ばには、道路わきに山と積

まれていた雪も無くなり、ふきのとうがあちこちに顔を出し、山の木々にも若葉が芽吹き、冬の間に待ち望んでいた、うららかな春の日差しが多くなつて来ました。桜の開花も例年よりも早いとの事、上砂川町でも桜の花の開花はそう遠くなさそうです。

そんな4月ですが、4月と言えば、新一年生・新社会人の季節でもあります。特に、小学校に入学したての新一年生を見かけると、期待に胸を膨らませ、浣剤と学校に向かう姿がとても微笑ましくて、思わず顔が綻びます。良く学んで、真っ直ぐ、素直に、伸び伸びと大きく育つていって欲しい、そう願わずにはいられません。

(記 伊藤 充章)

議会広報誌の編集委員

・吉川 洋・伊藤 充章
・越前 等・小澤 一文
・石田 浩二
・笛木 笑子・藏根 高史



認定こども園視察

